

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7505642号  
(P7505642)

(45)発行日 令和6年6月25日(2024.6.25)

(24)登録日 令和6年6月17日(2024.6.17)

(51)国際特許分類 F I  
G 0 6 F 21/55 (2013.01) G 0 6 F 21/55  
G 0 6 F 21/55 3 2 0

請求項の数 5 (全11頁)

(21)出願番号	特願2023-514312(P2023-514312)	(73)特許権者	000004226 日本電信電話株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
(86)(22)出願日	令和3年4月16日(2021.4.16)	(74)代理人	110002147 弁理士法人酒井国際特許事務所
(86)国際出願番号	PCT/JP2021/015759	(72)発明者	鐘本 楊 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内
(87)国際公開番号	WO2022/219819	審査官	土谷 慎吾
(87)国際公開日	令和4年10月20日(2022.10.20)		
審査請求日	令和5年8月18日(2023.8.18)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 判定装置、判定方法、および、判定プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

攻撃の検知対象の通信ログから、同じセッションの一連の通信ログを抽出するセッション抽出部と、

前記通信ログのリクエスト先のURLを用いて、ブラインド攻撃の通信ログを検知し、ブラインド攻撃を検知した前記通信ログから、ブラインド攻撃の攻撃対象の箇所および攻撃の内容を特定する攻撃検知部と、

抽出された前記同じセッションの一連の通信ログのうち、前記ブラインド攻撃の攻撃対象の箇所が一致する通信ログを抽出し、抽出した前記通信ログに、攻撃の内容が複数種類あり、かつ、レスポンスのステータスコードおよびレスポンスサイズが複数あると判定した場合、前記一連の通信ログの示す通信によりブラインド攻撃が成功したと判定する成否判定部と、

前記判定の結果を出力する判定結果出力部と  
を備えることを特徴とする判定装置。

【請求項2】

前記攻撃検知部は、

前記通信ログのリクエスト先のURLに対し、攻撃検知シグネチャを適用することにより、ブラインド攻撃の通信ログを検知する

ことを特徴とする請求項1に記載の判定装置。

【請求項3】

前記攻撃検知部は、

正規表現 “AND.\*[!= ]+.\*#”、“test \\$.+ !?= ”、および、正規表現 “test \\$.+ - (z | n | eq | ne | gt | ge | lt | le)” のうち、少なくともいずれか1つを攻撃検知シグネチャとして用いて、ブラインド攻撃の通信ログを検知する

ことを特徴とする請求項1に記載の判定装置。

#### 【請求項4】

判定装置により実行される判定方法であって、

攻撃の検知対象の通信ログから、同じセッションの一連の通信ログを抽出する工程と、前記通信ログのリクエスト先のURLを用いて、ブラインド攻撃の通信ログを検知し、ブラインド攻撃を検知した前記通信ログから、ブラインド攻撃の攻撃対象の箇所および攻撃の内容を特定する工程と、

10

抽出された前記同じセッションの一連の通信ログのうち、前記ブラインド攻撃の攻撃対象の箇所が一致する通信ログを抽出し、抽出した前記通信ログに、攻撃の内容が複数種類あり、かつ、レスポンスのステータスコードおよびレスポンスサイズが複数あると判定した場合、前記一連の通信ログの示す通信によりブラインド攻撃が成功したと判定する工程と、

前記判定の結果を出力する工程とを含むことを特徴とする判定方法。

#### 【請求項5】

攻撃の検知対象の通信ログから、同じセッションの一連の通信ログを抽出する工程と、前記通信ログのリクエスト先のURLを用いて、ブラインド攻撃の通信ログを検知し、ブラインド攻撃を検知した前記通信ログから、ブラインド攻撃の攻撃対象の箇所および攻撃の内容を特定する工程と、

20

抽出された前記同じセッションの一連の通信ログのうち、前記ブラインド攻撃の攻撃対象の箇所が一致する通信ログを抽出し、抽出した前記通信ログに、攻撃の内容が複数種類あり、かつ、レスポンスのステータスコードおよびレスポンスサイズが複数あると判定した場合、前記一連の通信ログの示す通信によりブラインド攻撃が成功したと判定する工程と、

前記判定の結果を出力する工程と

をコンピュータに実行させるための判定プログラム。

30

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、ブラインド攻撃が成功したか否かを判定するための、判定装置、判定方法、および、判定プログラムに関する。

#### 【背景技術】

#### 【0002】

従来、ウェブサーバ等への攻撃を検知する技術が提案されている。しかし、すべての攻撃を検知してアラートを発すると、保守者や監視者がアラートを見逃してしまう場合がある。したがって、攻撃が成功した場合のみ、アラートを発することが好ましい。ここで、従来、攻撃が成功したか否かを、ウェブサーバ等へ攻撃を行った際のレスポンスを検査することにより判定する技術がある（特許文献1参照）。

40

#### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

#### 【0003】

【文献】特許第6708794号公報

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0004】

しかし、従来技術は、攻撃による痕跡がウェブサーバ等へ攻撃を行った際のレスポンス

50

に出現することを前提としている。例えば、ブラインドSQLインジェクション、ブラインドOSコマンドインジェクション等、攻撃対象に対し、それぞれ異なるパラメタを設定したリクエストを送信し、そのレスポンスの違いから、情報を探る攻撃（ブラインド攻撃）の場合、攻撃の痕跡が明示的にレスポンスに出現しない。このため、従来技術では、攻撃が成功したか否かが判定できなかった。

【0005】

[例1：ブラインドSQLインジェクションの場合]

例えば、ウェブアプリケーション/index.phpにSQLインジェクションの脆弱性が存在し、以下のようなブラインド攻撃を受けた場合を考える。

【0006】

```
GET /index.php?id=" 1 AND user() = ' admin' # "
```

```
GET /index.php?id=" 1 AND user() != ' admin' # "
```

【0007】

このブラインド攻撃が成功すると、DB（データベース）に接続しているユーザがadminであるという情報が漏洩する。この攻撃は成功しても、レスポンスの内容に攻撃の痕跡（例えば、adminという文字列）が出現しない。

【0008】

[例2：ブラインドOSコマンドインジェクション]

また、以下のようなブラインド攻撃を受けた場合を考える。

【0009】

```
GET /index.php?name=x; X=$(cat /etc/passwd | tail -n 1 | cut -f 1 -d":");test $X = " admin "
```

```
GET /index.php?name=x; X=$(cat /etc/passwd | tail -n 1 | cut -f 1 -d":");test $X != " admin "
```

【0010】

このブラインド攻撃が成功すると、最近作成されたユーザ名がadminであるという情報が漏洩する。例1と同様に、この攻撃も成功しても、レスポンスの内容に攻撃の痕跡（例えば、adminという文字列）が出現しない。

【0011】

そこで、本発明は、前記した問題を解決し、ブラインド攻撃が成功したか否かを判定することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

前記した課題を解決するため、本発明は、攻撃の検知対象の通信ログから、同じセッションの一連の通信ログを抽出するセッション抽出部と、前記通信ログのリクエスト先のURLを用いて、ブラインド攻撃の通信ログを検知し、ブラインド攻撃を検知した前記通信ログから、ブラインド攻撃の攻撃対象の箇所および攻撃の内容を特定する攻撃検知部と、抽出された前記同じセッションの一連の通信ログのうち、前記攻撃対象の箇所が一致する通信ログを抽出し、抽出した前記通信ログに、攻撃の内容が複数種類あり、かつ、レスポンスのステータスコードおよびレスポンスサイズが複数あると判定した場合、前記一連の通信ログの示す通信によりブラインド攻撃が成功したと判定する成否判定部と、前記判定の結果を出力する判定結果出力部とを備えることを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、ブラインド攻撃が成功したか否かを判定することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】図1は、判定装置の動作概要を説明するための図である。

【図2】図2は、判定装置の構成例を示す図である。

【図3】図3は、図2の通信ログの例を示す図である。

10

20

30

40

50

【図 4】図 4 は、図 2 の検知データの例を示す図である。

【図 5】図 5 は、図 2 の成否判定部による成否判定を説明するための図である。

【図 6】図 6 は、判定装置の処理手順の例を示すフローチャートである。

【図 7】図 7 は、判定装置を含むシステムの構成例を示す図である。

【図 8】図 8 は、判定プログラムを実行するコンピュータの構成例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、図面を参照しながら、本発明を実施するための形態（実施形態）について説明する。本発明は、以下に説明する実施形態に限定されない。

【0016】

10

[概要]

本実施形態の判定装置 10 の概要を説明する。なお、以下の説明において、ブラインド攻撃とは、攻撃対象に対し、異なるパラメタを設定したリクエストを送信し、そのリクエストに対するレスポンスの違いから、情報を探る攻撃である。

【0017】

例えば、図 1 に示すように、判定装置 10 は、ウェブサーバとの通信の通信ログから、ウェブサーバへのリクエスト（（1））と、そのリクエストに対するレスポンスのステータスコードおよびレスポンスサイズ（（2））とを取得する。そして、判定装置 10 は、取得したデータに基づき、同じセッション間でブラインド攻撃を特定し、ステータスコードやレスポンスサイズから攻撃の成否を判定する（（3））。

20

【0018】

例えば、判定装置 10 は、取得した通信ログの中から、同じセッションの一連の通信ログ（図 1 の符号 101 参照）を抽出する。そして、判定装置 10 は、抽出した一連の通信ログのリクエスト先の URL 等から、一連の通信がブラインド攻撃であるか否かを判定する。

【0019】

ここで判定装置 10 が、一連の通信をブラインド攻撃と判定し、攻撃対象箇所が同じ（例えば、URL のパラメタ id）であり、攻撃の内容（例えば、リクエストに設定されたパラメタ等）が異なり、かつ、レスポンスのステータスコードおよびレスポンスサイズが異なる場合、判定装置 10 は、符号 101 に示す一連の通信によるブラインド攻撃は成功したと判定する。

30

【0020】

このようにすることで、判定装置 10 は、ブラインド攻撃を検知し、そのブラインド攻撃が成功したか否かを判定することができる。

【0021】

[構成例]

次に、図 2 を用いて、判定装置 10 の構成例を説明する。判定装置 10 は、記憶部 11 と、制御部 12 とを備える。記憶部 11 は、制御部 12 が各種処理を実行する際に参照するデータや、各種処理の実行により生成されたデータを記憶する。

【0022】

40

例えば、記憶部 11 は、攻撃の検知対象の通信ログである通信ログ、制御部 12 により抽出されたセッションデータ（詳細は後記）、検知データ（詳細は後記）、攻撃が成功したか否かの判定結果データ等を記憶する。

【0023】

通信ログは、例えば、図 3 に示すように、攻撃の検知対象の通信ログの識別情報（No.）ごとに、通信の発生時刻、リクエストの送信元および送信先、リクエスト先の URL と、レスポンスのステータスコード、レスポンスサイズ等を含む。なお、通信ログは、例えば、判定装置 10 の入出力部（図示省略）経由で入力される。

【0024】

制御部 12 は、判定装置 10 全体の制御を司る。制御部 12 は、セッション抽出部 12

50

1 と、ブラインド攻撃検知部 1 2 2 と、成否判定部 1 2 3 と、判定結果出力部 1 2 4 とを備える。

【 0 0 2 5 】

セッション抽出部 1 2 1 は、通信ログから同じセッションの通信ログを抽出する。例えば、セッション抽出部 1 2 1 は、通信ログから、送信元および送信先が同じで所定時間以内に行われた一連の通信の通信ログを、同じセッションの通信ログとして抽出する。

【 0 0 2 6 】

例えば、セッション抽出部 1 2 1 は、図 3 に示す通信ログから、送信元および送信先が同じで、T=5以内に通信が行われた[1,2,5]、[3,4]、[6]の通信ログを、それぞれ同じセッションの通信の通信ログとして抽出する。そして、セッション抽出部 1 2 1 は、抽出した通信ログそれぞれにセッションの識別情報（例えば、S1,S2,S3）を付与する。

10

【 0 0 2 7 】

その後、セッション抽出部 1 2 1 は、セッションの識別情報と当該セッションに対応する通信ログの識別情報とを示した情報（例えば、S1=[1,2,5]、S2=[3,4]、S3=[6]）をセッションデータとして記憶部 1 1 に格納する。

【 0 0 2 8 】

図 2 の説明に戻る。ブラインド攻撃検知部 1 2 2 は、例えば、既存のシグネチャ検知を利用して、通信ログの示すリクエストがブラインド攻撃か否かを判定する。

【 0 0 2 9 】

例えば、検知シグネチャを、正規表現 “ AND .\* [!= ]+ .\* # ” とした場合を考える。この場合、ブラインド攻撃検知部 1 2 2 は、図 3 に示す通信ログから、上記の検知シグネチャを持つ[2,3,4,5]を、ブラインド攻撃の通信ログとして検知する（図 4 参照）。

20

【 0 0 3 0 】

なお、ブラインド攻撃検知部 1 2 2 は、例えば、図 4 に示すように、ブラインド攻撃の通信ログから、ブラインド攻撃の対象箇所およびブラインド攻撃の内容の特定も行う。そして、ブラインド攻撃検知部 1 2 2 は、ブラインド攻撃を検知した通信ログの識別情報（No.）、ブラインド攻撃の対象箇所、ブラインド攻撃の内容等を示した情報（図 4 参照）を検知データとして記憶部 1 1 に格納する。

【 0 0 3 1 】

なお、ブラインド攻撃検知部 1 2 2 がブラインド攻撃の検知に用いるシグネチャは、上記の正規表現 “ AND .\* [!= ]+ .\* # ” の他、正規表現 “ test \\$.+ !?= ”、正規表現 “ test \\$.+ -(z | n | eq | ne | gt | ge | lt | le) ” 等であってもよい。ブラインド攻撃検知部 1 2 2 が、ブラインド攻撃シグネチャとして、正規表現 “ test \\$.+ !?= ”、正規表現 “ test \\$.+ -(z | n | eq | ne | gt | ge | lt | le) ” を用いることで、ブラインドOSコマンドインジェクションによる攻撃を検知することができる。

30

【 0 0 3 2 】

図 2 の説明に戻る。成否判定部 1 2 3 は、同じセッションの通信ログのうち、攻撃対象の箇所が一致する通信ログを抽出する。そして、成否判定部 1 2 3 は、抽出した通信ログの攻撃の内容が複数種類であり、かつ、レスポンスのステータスコードおよびレスポンスサイズが複数あると判定した場合、ブラインド攻撃に成功したと判定する。一方、成否判定部 1 2 3 は、抽出した通信ログの攻撃の内容が複数種類ではない、レスポンスのステータスコードが複数ない、または、レスポンスサイズが複数ないと判定した場合、ブラインド攻撃に失敗したと判定する。

40

【 0 0 3 3 】

例えば、成否判定部 1 2 3 は、セッションデータを参照して、通信ログから同じセッションの通信ログを抽出する。そして、成否判定部 1 2 3 は、検知データを参照して、抽出した通信ログから、ブラインド攻撃が検知され、かつ、攻撃対象の箇所が一致する通信ログを特定する。

【 0 0 3 4 】

例えば、図 5 に示す通信ログにおいて、No.2,5の通信ログのブラインド攻撃は、セッシ

50

オンS1に属し、攻撃対象箇所がパラメタidで一致する。また、No.2,5の通信ログのブラインド攻撃の内容がそれぞれ異なり、かつ、ステータスコードおよびレスポンスサイズがそれぞれ異なることから、成否判定部123は攻撃に成功したと判定する。

【0035】

一方、図5に示す通信ログにおいて、No.3,4の通信ログのブラインド攻撃は、セッションS2に属し、攻撃対象箇所がパラメタpwで一致する。また、No.3,4の通信ログのブラインド攻撃の内容はそれぞれ異なるが、ステータスコードおよびレスポンスサイズがそれぞれ同じであるので、成否判定部123は攻撃に失敗したと判定する。

【0036】

図2の説明に戻る。判定結果出力部124は、成否判定部123による判定結果を出力する。判定結果出力部124は、通信ログのうち、No.2,5の通信ログは、パラメタidに対するブラインド攻撃を示し、攻撃に成功したという判定結果を出力する。

10

【0037】

このようにすることで、判定装置10は、既存のシステムを改変することなく、ブラインド攻撃を検知し、攻撃が行われているセッション間の通信の挙動からブラインド攻撃が成功したか否かを判定することができる。

【0038】

[処理手順の例]

次に、図6を用いて判定装置10の処理手順の例を説明する。まず、判定装置10が新たな通信ログを取得すると(S11)、セッション抽出部121でセッションデータをもとに通信ログが新たなセッションか既存のセッションの一部かを判定し、判定の結果に応じて、セッションデータを更新する(S12)。

20

【0039】

S12の後、S11で取得した新たな通信ログが、ブラインド攻撃検知部122でブラインド攻撃として検知されたか否かを判定する(S13)。ブラインド攻撃検知部122で当該新たな通信ログがブラインド攻撃として検知された場合(S13でYes)、成否判定部123でセッションデータをもとにブラインド攻撃の成否を判定する(S14)。そして、判定結果出力部124で、S14の判定の結果を出力する(S15)。一方、ブラインド攻撃検知部122で当該新たな通信ログがブラインド攻撃として検知されなかった場合(S13でNo)、処理を終了する。

30

【0040】

判定装置10が上記の処理を行うことで、既存のシステムを改変することなく、ブラインド攻撃を検知し、攻撃が行われているセッション間の通信の挙動からブラインド攻撃が成功したか否かを判定することができる。その結果、保守者や管理者は、上記の攻撃に関し、優先すべきアラートとそうでないアラートを分別できるので、セキュリティオペレーションを効率的に行うことができる。

【0041】

[その他の実施形態]

なお、判定装置10におけるブラインド攻撃検知部122は、判定装置10の外部に設置されていてもよい。例えば、ブラインド攻撃検知部122は、図7の(1)および(2)に示すように、判定装置10の外部に設置されるWAF(Web Application Firewall)等の攻撃検知機器により実現されてもよい。また、判定装置10は、図7の(1)に示すように、攻撃の成否の判定対象となるウェブサーバと直接接続する構成(インライン構成)としてもよいし、図7の(2)に示すように、ウェブサーバとWAF等の攻撃検知機器経由で接続する構成(タップ構成)としてもよい。

40

【0042】

[システム構成等]

また、図示した各部の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示のように構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部又は一部を、各種の負荷や使用状況等に応じて、任意の単

50

位で機能的又は物理的に分散・統合して構成することができる。さらに、各装置にて行われる各処理機能は、その全部又は任意の一部が、CPU及び当該CPUにて実行されるプログラムにて実現され、あるいは、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現され得る。

#### 【0043】

また、前記した実施形態において説明した処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部又は一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部又は一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

10

#### 【0044】

##### [プログラム]

前記した判定装置10は、パッケージソフトウェアやオンラインソフトウェアとしてプログラムを所望のコンピュータにインストールさせることによって実装できる。例えば、上記のプログラムを情報処理装置に実行させることにより、情報処理装置を判定装置10として機能させることができる。ここで言う情報処理装置には、デスクトップ型又はノート型のパーソナルコンピュータが含まれる。また、その他にも、情報処理装置にはスマートフォン、携帯電話機やPHS(Personal Handyphone System)等の移動体通信端末、さらには、PDA(Personal Digital Assistant)等の端末等がその範疇に含まれる。

#### 【0045】

20

また、判定装置10は、ユーザが使用する端末装置をクライアントとし、当該クライアントに上記の処理に関するサービスを提供するサーバ装置として実装することもできる。この場合、サーバ装置は、Webサーバとして実装することとしてもよいし、アウトソーシングによって上記の処理に関するサービスを提供するクラウドとして実装することとしてもかまわない。

#### 【0046】

図8は、判定プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。コンピュータ1000は、例えば、メモリ1010、CPU1020を有する。また、コンピュータ1000は、ハードディスクドライブインタフェース1030、ディスクドライブインタフェース1040、シリアルポートインタフェース1050、ビデオアダプタ1060、ネットワークインタフェース1070を有する。これらの各部は、バス1080によって接続される。

30

#### 【0047】

メモリ1010は、ROM(Read Only Memory)1011及びRAM(Random Access Memory)1012を含む。ROM1011は、例えば、BIOS(Basic Input Output System)等のブートプログラムを記憶する。ハードディスクドライブインタフェース1030は、ハードディスクドライブ1090に接続される。ディスクドライブインタフェース1040は、ディスクドライブ1100に接続される。例えば磁気ディスクや光ディスク等の着脱可能な記憶媒体が、ディスクドライブ1100に挿入される。シリアルポートインタフェース1050は、例えばマウス1110、キーボード1120に接続される。ビデオアダプタ1060は、例えばディスプレイ1130に接続される。

40

#### 【0048】

ハードディスクドライブ1090は、例えば、OS1091、アプリケーションプログラム1092、プログラムモジュール1093、プログラムデータ1094を記憶する。すなわち、上記の判定装置10が実行する各処理を規定するプログラムは、コンピュータにより実行可能なコードが記述されたプログラムモジュール1093として実装される。プログラムモジュール1093は、例えばハードディスクドライブ1090に記憶される。例えば、判定装置10における機能構成と同様の処理を実行するためのプログラムモジュール1093が、ハードディスクドライブ1090に記憶される。なお、ハードディスクドライブ1090は、SSD(Solid State Drive)により代替されてもよい。

50

## 【 0 0 4 9 】

また、上述した実施形態の処理で用いられるデータは、プログラムデータ 1 0 9 4 とし  
て、例えばメモリ 1 0 1 0 やハードディスクドライブ 1 0 9 0 に記憶される。そして、C  
P U 1 0 2 0 が、メモリ 1 0 1 0 やハードディスクドライブ 1 0 9 0 に記憶されたプログ  
ラムモジュール 1 0 9 3 やプログラムデータ 1 0 9 4 を必要に応じて RAM 1 0 1 2 に読み  
出して実行する。

## 【 0 0 5 0 】

なお、プログラムモジュール 1 0 9 3 やプログラムデータ 1 0 9 4 は、ハードディスク  
ドライブ 1 0 9 0 に記憶される場合に限らず、例えば着脱可能な記憶媒体に記憶され、デ  
ィスクドライブ 1 1 0 0 等を介して C P U 1 0 2 0 によって読み出されてもよい。あるい  
は、プログラムモジュール 1 0 9 3 及びプログラムデータ 1 0 9 4 は、ネットワーク (LA  
N (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network) 等) を介して接続され  
る他のコンピュータに記憶されてもよい。そして、プログラムモジュール 1 0 9 3 及びプ  
ログラムデータ 1 0 9 4 は、他のコンピュータから、ネットワークインタフェース 1 0 7  
0 を介して C P U 1 0 2 0 によって読み出されてもよい。

10

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 5 1 】

- 1 0 判定装置
- 1 1 記憶部
- 1 2 制御部
- 1 2 1 セッション抽出部
- 1 2 2 ブラインド攻撃検知部
- 1 2 3 成否判定部
- 1 2 4 判定結果出力部

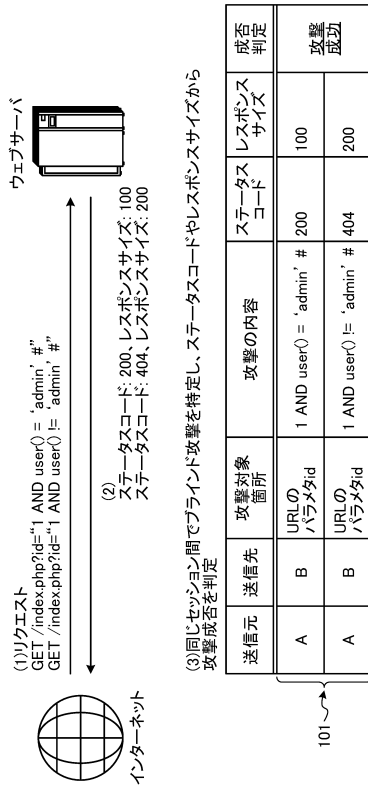
20

30

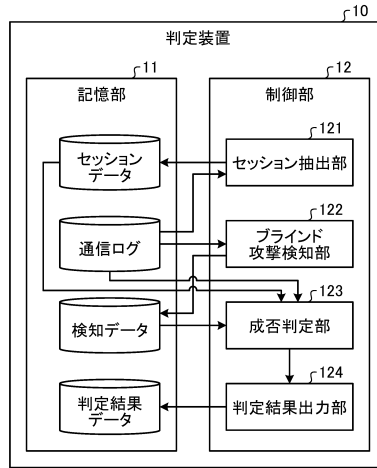
40

50

【図面】  
【図 1】



【図 2】



10

20

【図 3】

No.	時刻	送信元	送信先	URL	ステータスコード	レスポンスサイズ	セッション
1	0	A	B	/index.php	200	100	S1
2	1	A	B	/index.php?id=1 AND user()='admin' #	200	100	S1
3	2	C	B	/index.php?pw=test AND user()='admin' #	200	100	S2
4	3	C	B	/index.php?pw=test AND user() != 'admin' #	200	100	S2
5	4	A	B	/index.php?id=1 AND user() != 'admin' #	404	200	S1
6	10	A	B	/home.php	200	150	S3

30

【図 4】

No.	攻撃検知	対象箇所	ブラインド攻撃の内容
1			
2	攻撃	/パラメタid	AND user() = 'admin' #
3	攻撃	/パラメタpw	AND user() = 'admin' #
4	攻撃	/パラメタpw	AND user() != 'admin' #
5	攻撃	/パラメタid	AND user() != 'admin' #
6			

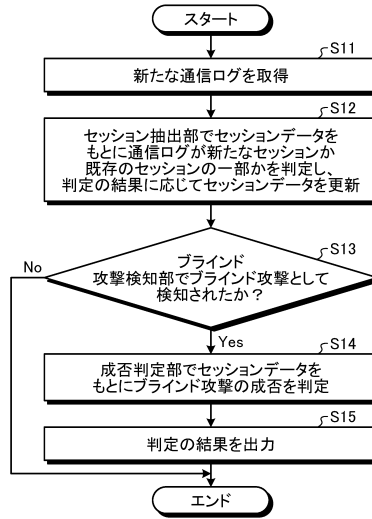
40

50

【 図 5 】

No.	攻撃検知	対象箇所	ブラインド攻撃の内容	ステータスコード	レスポンスサイズ	セッション	成否判定
1							
2	攻撃	ハラメタid	AND user() = 'admin' #	200	100	S1	成功
3	攻撃	ハラメタpw	AND user() = 'admin' #	200	100	S2	失敗
4	攻撃	ハラメタpw	AND user() != 'admin' #	200	100	S2	失敗
5	攻撃	ハラメタid	AND user() != 'admin' #	404	200	S1	成功
6							

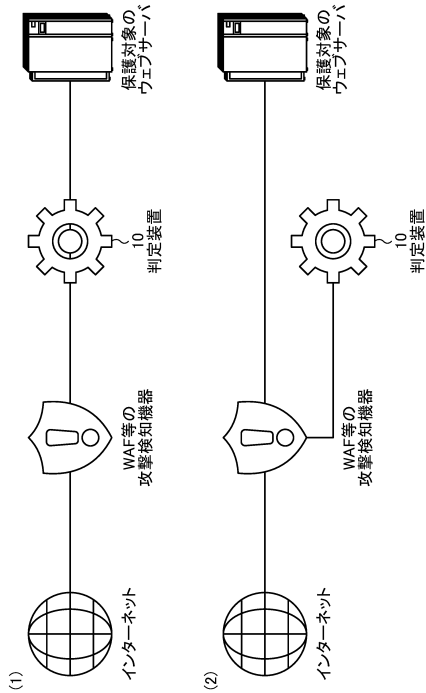
【 図 6 】



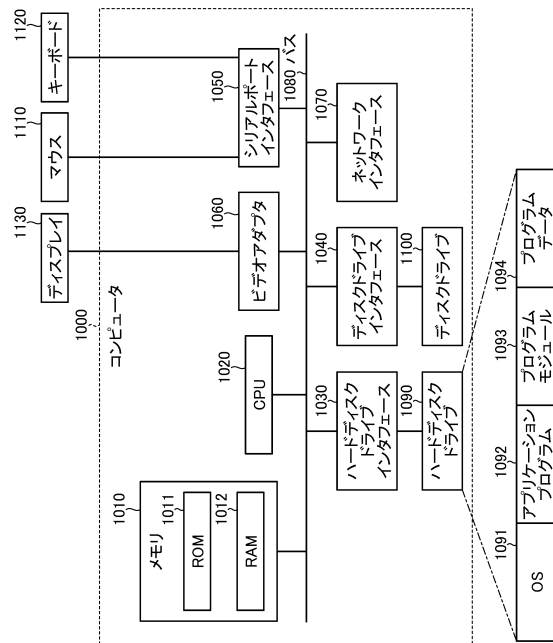
10

20

【 図 7 】



【 図 8 】



30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 0 2 - 3 1 8 7 3 4 ( J P , A )  
米国特許出願公開第 2 0 1 8 / 0 3 4 9 6 0 2 ( U S , A 1 )
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)  
G 0 6 F 2 1 / 5 5